

## 本県における死因究明等に係る人材育成の取組みと課題について

	人材育成に関する取組み	取組みを進めるうえでの課題
福井大学医学部 法医学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎月、福井大学 病理学と協力して、死後画像を含めた事例検討会を公開（2事例／回）。</li> <li>2. 毎月、zoom meetingを利用して、国内他大学の法医学・放射線診断学・看護学所属の教員／学生に事例検討会を公開（2事例／回）。</li> <li>3. 海上保安庁から6か月間の研修生の受け入れ。</li> <li>4. 警察医会等、死因究明に関する専門職向け講演会を担当（機会毎）。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本報告作成時で、解剖129検案141件しか実施できておらず、死因究明技能の向上のための機会が少ない。</li> <li>2. 継続的な知識のupdateが必要であるが、県内で研修機会が少ない（死因究明協会のHPが2018年10月5日から更新されていない）。</li> <li>3. オンデマンド講演会等は、実務に必要な手技の取得につながるものではなく、技能習得の機会が少ない。</li> <li>4. 大規模災害等の際の取り決めについて、情報共有できない。</li> </ol>
福井大学医学部 分子病理学 ・Aiセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なAiカンファレンス（症例検討、警察医、放射線医、放射線技師、県警、海保など参加）実施</li> <li>・学術研究並びに学術発表</li> <li>・医工連携による共同研究（東大、阪大、農工大、名工大、山口大など）</li> <li>・学術論文執筆</li> <li>・医学生に対する講義・実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療機関の医療関係者を含めた症例検討会開催</li> <li>・Ai撮影方法の標準化、読影支援に関わるシステム構築</li> <li>・関連機関（医師会、警察医会、歯科医師会、薬剤師会、他）の実務者を交えた勉強会開催</li> <li>・県民に対し、公開講座などによる死因究明活動の広報と実態報告</li> <li>・講演会開催（海堂尊氏より次年度4月に福井での講演希望あり）</li> </ul>
福井県医師会	特になし	特になし
福井県警察医会	毎年秋に総会・研修会を開催している。令和4年11月17日の第35回総会・研修会では、福井大学 兵頭秀樹教授による講演（死亡時画像を用いた検案解）があった。会員医師はWEBでの研修となった。多くの警察官の参加があった。	研修会の回数 実践に即した研修を進めていきたい。
福井県歯科医師会	特になし	特になし
福井県警察歯科医会	特になし	特になし
福井県薬剤師会	特になし	特になし
福井地方検察庁	特になし	特になし
第八管区 海上保安本部 敦賀海上保安部	鳥取大学及び福井大学医学部において、半年間、「検視実務研修」として、海上保安官1名を研究員として受け入れていただき、当庁における検視官を養成している。	特になし
福井県警察本部 刑事部捜査第一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検視官による検視現場臨場時の検視業務従事者に対する現場教養</li> <li>・検視官室長が各署を巡回して検視業務に携わる署員に対する教養</li> <li>・検視官室長による警察学校入校中の初任科生、専科生等に対する検視に関する教養を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量退職に伴う大量採用される若手警察官に対しての検視業務教養が急務である。</li> <li>・検視業務は数ある警察業務の一つに過ぎないため、検視業務従事者以外の警察官の死因究明に対する意識向上が必要である。</li> </ul>
福井県保健所長会	特になし	特になし